



2018 全日本ミドルボート選手権大会

2018年7月14日～16日
兵庫県新西宮ヨットハーバー

Notice of Race

共同主催： JSAF 特別加盟団体 日本ミドルボート協会(申請中)
一般社団法人関西ヨットクラブ・新西宮ヨットハーバー株式会社
JSAF加盟団体外洋内海・日本 IRC オーナーズ協会
公認： 公益財団法人日本セーリング連盟(申請中)
開催地： 新西宮ヨットハーバー(兵庫県西宮市西宮浜4-16-1)

1. 適用規則

- 1-1 「セーリング競技規則2017-2020(RRS)」に定義された規則を適用する。
- 1-2 「IRC Rule 2018」を適用する。但し、IRC Rule 21. 1.5(d)は適用しない。
- 1-3 「JSAF外洋特別規定(JSAF-OSR)2018-2019附則 B インショアレース特別規定」を適用する。
- 1-4 RRS、ERS及びIRC Ruleについては英文を正とする。

2. 参加資格

- 2-1 IRCレーティング証書のLH(艇体長)数値が8.90m以上11.00m未満のモノハル艇とする。
- 2-2 参加艇の乗員は3名以上とし、所定の乗員登録書により全乗員をあらかじめ登録していなければならない。また、乗員は複数の艇に重複した登録はできない。
- 2-3 2018年度有効なIRCレーティング証書を所持していること。
- 2-4 乗員の全員がJSAF会員であること。但し、海外居住者は当該各国協会の会員であればJSAF会員と見なす。
- 2-5 参加艇は本シリーズ期間中有効な賠償責任保険、搭乗者傷害保険、捜索救助費用保険に加入していること。
- 2-6 外部と交信できる有効な無線通信機器を有していること(携帯電話も可)。

3. レース海面とコース

- 3-1 レース海面は西宮沖の海域とする。
- 3-2 コースはソーセージレース及びショートディスタンスレースとする。

4. クラス区分

- 4-1 クラスは DLR と TCC を考慮して、ハイパフォーマンスクラス及び、艇数に応じ更にクラス分けをする事がある。
- 4-2 同型艇は 5 艇以上の参加があれば、TCCによるワンデザインクラスを設ける。
- 4-3 ハイパフォーマンス艇5艇以上の参加でハイパフォーマンスクラスを設ける。

5. 大会日程とレース概要

- 5-1 7月14日(土) 09:00 ~ 09:20 受付、出艇申告
09:20 ~ 艇長会議、体重計測
10:55 予告信号(ソーセージレース)
16:30 ~ ビアパーティ
18:00 ~ ウェルカムパーティー(KYC2F)
7月15日(日) 09:00 ~ 09:10 出艇申告(乗員の追加、変更時のみ)
10:25 予告信号(ソーセージレース)
12:55 予告信号(ショートディスタンス)
17:00 ~ オーナーズミーティング
7月16日(月祝) 09:00 ~ 09:10 出艇申告(乗員の追加、変更時のみ)
10:25 予告信号(ソーセージレース)
16:00 ~ 表彰式(KYC)
- 5-2 体重計測は7月7日(土)~9日(月)と11日(水)~13日(金)と各日の出艇申告時刻内に行う。
- 5-3 本大会は3日間でソーセージコース最大6レースとショートディスタンス(大阪湾内最大約20マイル)1レースを予定する。
- 5-4 1日の最大レース数はレース委員会の裁量に委ねられる。
- 5-5 7月16日(月祝)は13:30を過ぎての予告信号は発せられない。

6. 参加料

- 6-1 艇参加料は1艇100,000円、8名以上は1名あたり3,000円追加とし、支払われた参加料は返却されない。
- 6-2 レイトエントリーの艇の追加参加料は20,000円とする。

7. 参加申込方法

- 7-1 申込期限:2018年7月1日(日)17:00とする。レイトエントリーは7月8日(日)17:00とする。
- 7-2 参加申込:参加料を振り込み後、所定の参加申込書、乗員登録書(大会HPから入手可)に必要事項を記入しeメールで添付送信すること。
- 7-3 申込先:一般社団法人関西ヨットクラブ(19参照)

7-4 振込先:三井住友銀行 西宮支店 普通預金 1278002

一般社団法人関西ヨットクラブ

※振込手数料は各自でご負担ください。

7-5 提出書類:2018年7月8日(日)までに提出しなければならない。

但し、乗員登録は出艇受付時に修正できるものとする。

- (1) 参加申込書&誓約書
- (2) 乗員登録書
- (3) 2018年度JSAF会員証のコピー
- (4) 2018年度IRC証書のコピー
- (5) セールイベントリーリスト
- (6) 船舶検査証、船舶検査手帳(最新の履歴のわかるもの)のコピー
- (7) 保険証書のコピー
- (8) 外来艇入港届

8. 「Notice of Race」の変更と追加

「Notice of Race」の変更および追加等は、関西ヨットクラブのHPに掲載する。

9. 「SAILING INSTRUCTIONS」の交付

「SAILING INSTRUCTIONS」は2018年7月8日(日)までに関西ヨットクラブのHPに掲載する。

10. 得点およびシリーズの成立

10-1 ソーセージコースが5レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、ソーセージコースの最も悪い得点を除外したレースとショートディスタンスの得点の合計とする。これはRRS付則A2を変更している。

10-2 本大会は1レースの完了をもってシリーズの成立とする。

11. 無線通信

VHF無線72chは、レース委員会がレース運営に使用する。従って、レース艇はVHF無線72chは受信以外に使用してはならない。但し、緊急の場合はこの制限を除外する。

12. メディアおよび電子機器

当大会においては下記のメディア規定を定める。

大会に参加することにより、参加者は、大会期間中の競技者の動画と録音、テープ、テレビ、オーディオおよびその他の複製物を作成、使用、公開する権利を、対価なしに、大会実行委員会およびスポンサーに自動的に供与するものとする。

13. インспекション

レース期間中はレース委員会の判断により海上、陸上においてインスペクションを行うことがある。

14. 上架の制限と泊地

14-1 レース艇は各艇の最初のスタート後から、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。また、レース期間中は指定された場所に係留すること。

(1) レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。

(2) 緊急の場合。但し、事後にレース委員会を納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティが課せられることがある。

14-2 参加艇の新西宮ヨットハーバー係留費は7月7日(土)～7月22日(日)の期間無料とする。

15. 支援艇

15-1 支援艇は事前に大会本部へ申請する必要がある。(艇種、船名、責任者、連絡先、チーム名)

15-2 支援艇はレース中、レースに影響するエリアにはならない。違反した場合、その支援する艇に対してペナルティが科せられることがある。

16. ごみの処分

競技者は、ゴミを水中に投棄してはならない。

17. 賞

賞は次のとおり与えられる

全日本ミドルボート選手権総合優勝、各クラスの1位～3位

18. 責任の所在

本大会の競技者は自分自身の責任で参加する。RRS規則4「レースをすることの決定」を参照。

主催団体等は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損傷または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

19. レース本部、参加申込先、問い合わせ先

一般社団法人関西ヨットクラブ

〒662-0943 兵庫県西宮市西宮浜4-16-1

Tel. 0798-26-0691 Fax. 0798-33-2768

eメール office@kyc.or.jp 大会HP <http://www.kyc.or.jp>